

# 議会だより しずし /

No.189

編集・発行/酒々井町議会 〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11

ホームページは「酒々井町議会」で検索してご覧ください ☎043-496-1171

平成30(2018)年11月13日発行

## 一緒に笑顔でゴールしよう!

岩橋保育園運動会



岩橋保育園の運動会が10月13日に開催され、子どもたちは徒競走やダンスなど園庭で一生懸命に披露していました。

議会改革特別委員会の結果報告 ..... P2~P7

平成29年度決算および議案審議等 ..... P8~P19

人口減少対策や福祉問題、教育関係  
など議員9名が町政を問う ..... P20~P25





議会改革特別委員会は11回の会議を開き、議会全般について協議しました

# 町議会のインターネット中継 実施へ

議会改革特別委員会で平成31年度中に実施すべきと決定

議会改革特別委員会は、議会として、時代に即した議会運営、町民に開かれた議会などについて、調査研究が必要なことから、平成29年9月議会で議員の提案により設置されました。

その後、議員へのアンケートを実施するなどの準備期間を経て、平成30年1月に第1回目の委員会を開催し、月1回から2回のペースで8月までに11回の会議を行い、議会全般の事項を協議しました。

【協議事項】

開かれた議会部門：主に会議の公開方法や情報公開を協議。

議会運営部門：本会議における一般質問の方法や質疑

の方法など議会運営に関して協議。  
議会組織部門：議員定数や報酬、委員会の構成などを協議。

## 議会改革特別委員会 における結果報告

ここでは、平成30年9月定例会で報告された「議会改革特別委員会の件」について、概要をお知らせします。

### 議員定数は 現状どおり

議員定数については、現行と同様に議員定数を16人とすることに決定しました。

町議会議員選挙が無投票となったことおよび当町の人口減少に伴い議員定数を削減すべきとの意見もありましたが、当町においては、施策により人口増の可能性もあることおよび地域住民の意見や要望を町に伝達する機能等が損なわれる恐れがあることから現行の定数（16人）とすることに決定しました。

<現在の議員報酬>

役職	報酬額（月額）
議長	350,000円
副議長	285,000円
委員長	275,000円
議員	265,000円

## 議員報酬は審議会に諮るべき

議員報酬については、若年層のなり手問題や議員定数を削減することにより増額の提案もされましたが、自らの報酬額を自らが決定することは相応しくないとの結論から、議員報酬については、酒々井町特別職報酬等審議会に諮るべきとの結論に至りました。

なお、政務活動費については、不要であるとの結論になりました。

## 議会中継でより開かれた議会に

議会中継については、傍聴できない方への配慮等を考慮し、より開かれた議会に取り組むため、平成31年度から町議会のホームページでインターネットによる生中継および録画放映を実施すべきとの結論に至りました。

## 一般質問では一問一答を導入

一般質問については、より審議を深めることおよび傍聴人に配慮する観点から、再質問（2回目）以降の質問については、現状の一括方式と一問一答方式の選択制を採用することになりました。

なお、一問一答を採用する場合においては質問回数制限を撤廃します。また、質問者席を設け、



現在は議員に向かって質問しますが、執行部に向かって質問ができるように

## 執行部が議員に対し質問することを認める

反問権については、執行部が議員に対して質問の内容確認、質問の根拠、代替案の提示要求、逆質問、反論等をできるようにするもので、総括質疑、一般質問、緊急質問、委員会の質疑で反問を認めることになりました。

## 請願の紹介議員は請願者の権利を優先

請願の紹介議員については、所属委員会に関わる案件は極力避けるとしてきましたが、請願者の権利を損なう恐れがあるとの判断から、所属委員会に関わる委員会でも紹介議員になれることを決定しました。

## 予算や総合計画の説明会を実施

全員協議会における協議事項については、当初予算の査定後に予算の説明の場を執行部に依頼して設けることおよび基本計画の進捗状況のチェックについても執行部に依頼し、実施することに決定しました。

## 議会基本条例は次期の議員で議論し制定

議会基本条例については、時間をかけ深い議論をすべき事項であることから、平成31年4月実施予定の町議会選挙において当選した議員が内容を精査し、制定すべきと決定しました。

# 議会改革の採決結果

項目と採決 賛成・・・○、○に数字 欠席・・・欠 ※委員長は採決に加わりません  
 ※酒瀬川議員、那須議員はご逝去後に採決をした項目に網掛けをしています。

## <開かれた議会部門>

分野	項目(現状)	改正案	結果	濱口	須藤	酒瀬川	那須	御園生	川島	齊藤(委員長)	内海	佐藤	江澤	平澤	越川	竹尾	地福	小早稲	高崎	
会議の公開	本会議(公開)	なし	変更なし (全員賛成)	○	○	欠	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
	常任委員会(委員長の許可で公開)	① 変更なし ② 原則公開	変更なし (①10・②3)	①	①	欠	②	①	①	—	①	①	①	①	①	②	②	①	欠	
	特別委員会(委員長の許可で公開)	① 変更なし ② 原則公開	変更なし (①10・②3)	①	①	欠	②	①	①	—	①	①	①	①	①	②	②	①	欠	
	全員協議会(議長の許可で公開)	① 変更なし ② 原則公開で非公開のルールを作る	変更なし (①6・②5)	②	①	欠	欠	②	②	—	①	①	②	①	欠	欠	②	①	①	
住民との対話機会(なし)		なし	変更なし (全員賛成)	○	○	欠	欠	○	○	—	○	○	○	○	欠	欠	○	○	○	
傍聴者への配慮(議案の閲覧)		① 変更なし ② 議案を配布	変更なし (①9・②4)	①	①	欠	②	②	①	—	①	①	①	①	①	②	②	①	欠	
議会中継	なし	① ケーブルテレビで公開 ② インターネットで公開	ネットで公開 (①1・②9)	②	棄権			②	②	—	棄権	②	②	②	①	②	②	②	棄権	
		① 生中継 ② 録画放送 ③ 生中継と録画両方	両方で公開 (③全員賛成)	③	棄権			③	③	—	棄権	③	③	③	③	③	③	③	③	棄権
情報公開	議会だより(議案、個人の採決結果、議会活動)	なし	変更なし (全員賛成)	○	○	欠	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
	ホームページ(議決結果、会議録、会議の告知、交際費、議会だより)	なし	変更なし (全員賛成)	○	○	欠	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
	議案(図書館で公開)	① 変更なし ② ホームページで公開	変更なし (①8・②5)	②	①	欠	②	②	①	—	①	①	①	①	①	②	②	①	欠	
	付属資料(なし)	① 変更なし ② 会議の前に公開 ③ 会議の後に公開	変更なし (①7・②3・③1)	③	①	欠	欠	②	①	—	①	①	②	①	欠	欠	②	①	①	

## <議会運営部門>

分野	項目(現状)	改正案	結果	濱口	須藤	酒瀬川	那須	御園生	川島	齊藤(委員長)	内海	佐藤	江澤	平澤	越川	竹尾	地福	小早稲	高崎
定例会の回数(年4回)		なし	変更なし (全員賛成)	○	○	欠	欠	棄権	○	—	○	○	○	○	欠	欠	○	○	○
議会基本条例(なし)		① 制定しない ② 制定する	制定する (①4・②6)	②	棄権	欠	欠	②	②	—	①	②	②	①	欠	欠	②	①	①

<議会運営部門>

分野	項目(現状)	改正案	結果	濱口	須藤	酒瀬川	那須	御園生	川島	齊藤(委員長)	内海	佐藤	江澤	平澤	越川	竹尾	地福	小早稲	高崎
	議決事件の追加(町基本構想)	なし	変更なし (全員賛成)	○	○	欠	欠	○	○	—	○	○	○	○	欠	欠	○	○	○
総括質疑の方法	質疑の回数(3回まで)	① 変更なし ② 回数制限撤廃	変更なし (①8・②3)	①	①	欠	欠	②	②	—	①	①	①	①	欠	欠	②	①	①
	時間制限(なし)	① 変更なし ② 時間制限あり	変更なし (①8・②3)	①	②	欠	欠	①	②	—	①	①	②	①	欠	欠	①	①	①
	事前通告(なし)	なし	変更なし (全員賛成)	○	○	欠	欠	○	○	—	○	○	○	○	欠	欠	○	○	○
	質問者席(なし)	① 変更なし ② 質問者席を設ける ③ 自席から質問	変更なし (①14・②1)	①	①	①	①	①	①	—	①	①	①	②	①	①	①	①	①
委員会の質疑	質疑の回数(3回まで)	① 変更なし ② 回数制限撤廃	変更なし (①7・②4)	②	①	欠	欠	②	②	—	①	①	①	①	欠	欠	②	①	①
	時間制限(なし)	なし	変更なし (全員賛成)	○	○	欠	欠	○	○	—	○	○	○	○	欠	欠	○	○	○
	事前通告(なし)	なし	変更なし (全員賛成)	○	○	欠	欠	○	○	—	○	○	○	○	欠	欠	○	○	○
一般質問の方法	質問方法(一括質問、一括答弁)	① 変更なし ② 一括と一問一答の選択制 ③ 1回目は一括2回目以降選択制	2回目以降選択制 (①2・②2・③7)	③	③	欠	欠	③	③	—	②	②	③	①	欠	欠	③	③	①
	質問回数(3回)	再質問以降も一括の場合 ① 変更なし ② 回数制限撤廃	変更なし (①9・②4)	①	①			②	②	—	①	①	①	①	①	②	②	①	①
		再質問以降は一問一答 ① 変更なし ② 回数制限撤廃	回数制限撤廃 (①3・②10)	②	①			②	②	—	①	②	①	②	②	②	②	②	②
	制限時間(1時間)	① 変更なし ② 時間を延長 ③ 時間を短縮	変更なし (①8・②1・③2)	③	③	欠	欠	①	①	—	①	①	①	①	欠	欠	②	①	①
	通告(事前通告制)	なし	変更なし (全員賛成)	○	○	欠	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
	質問者席(なし)	① 変更なし ② 質問者席を設ける ③ 自席から質問	質問者席を設ける (②全員賛成)	②	②	②	②	②	②	—	②	②	②	②	②	②	②	②	②
	質問、答弁に疑義が生じた場合(議長の裁量で決定)	① 変更なし ② 申し出により議会運営委員会を開催	変更なし (①全員賛成)	①	①	欠	欠	①	①	—	①	①	①	①	欠	欠	①	①	①
反問権(明確な基準なし)	反問ができる場面 ① 総括質疑 ② 一般質問 ③ 緊急質問 ④ 委員会の質疑	①から④のすべての場面で反問を認める	① ② ③ ④	① ② ③ ④				② ③ ④	② ③ ④	—	① ② ③ ④	① ② ③ ④	① ② ③ ④	① ② ③ ④	① ② ③ ④	① ② ③ ④	① ② ③ ④	① ② ③ ④	
	反問の種類 ① 趣旨、内容確認 ② 質問の根拠 ③ 代替案の提示要求 ④ 逆質問 ⑤ 反論など	①から⑤のすべての種類の反問を認める	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤				① ③ ④ ⑤	① ②	—	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤	① ②	① ②	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤	

# 議会改革の採決結果

項目と採決 賛成・・○、○に数字 欠席・・欠 ※委員長は採決に加わりません  
 ※酒瀬川議員、那須議員はご逝去後に採決をした項目に網掛けをしています。

<議会運営部門>

分野	項目(現状)	改正案	結果	濱口	須藤	酒瀬川	那須	御園生	川島	齊藤(委員長)	内海	佐藤	江澤	平澤	越川	竹尾	地福	小早稲	高崎
請願	審議方法(委員会付託)	① 変更なし ② 本会議質疑後に委員会に付託	変更なし (①全員賛成)	①	欠	①	①	①	①	—	①	①	①	①	①	①	①	①	①
	紹介議員(所属委員会に関わる案件は極力避ける)	① 変更なし ② 所属委員会に関わる案件でも紹介議員になれる	紹介議員になれる (①4・②9)	②	欠		②	②	②	—	②	②	②	①	①	②	②	①	①
陳情	審議方法(議員配布)	① 変更なし ② 委員会付託し、請願と同様に審議	変更なし (①全員賛成)	①	欠		①	①	①	—	①	①	①	①	①	①	①	①	①
議案等の説明会	定例会(議会運営委員会の前までに開催)	① 変更なし ② 議会運営委員会と同日に開催	変更なし (①全員賛成)	①	欠		①	①	①	—	①	①	①	①	①	①	①	①	①
	臨時会(臨時会の前日までに開催)	なし	変更なし (全員賛成)	○	欠		○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	追加議案(会期中に開催)	なし	変更なし (全員賛成)	○	欠		○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
全員協議会	各種計画等や重要案件の説明会(規定なし)	① 議長と執行部で時間等を調整 ② 十分な時間の確保を要する	議長が調整 (①全員賛成)	①	①		—	①	①	—	①	①	①	①	①	①	①	①	①
	予算説明会(なし)	① 変更なし ② 予算説明会を実施	予算説明会を実施 (②全員賛成)	②	②		②	②	②	—	②	②	②	②	②	欠	②	②	②
		① 当初予算査定前 ② 当初予算査定後	査定後に実施 (①5・②6)	②	②		—	①	①	—	欠	①	棄権	②	②	①	①	②	②
	基本計画の進捗状況のチェック(なし)	① 変更なし ② チェックを実施	チェックを実施 (①1・②12)	②	②		②	②	②	—	②	②	②	①	欠	②	②	②	②

<議会組織部門>

分野	項目(現状)	改正案	結果	濱口	須藤	酒瀬川	那須	御園生	川島	齊藤(委員長)	内海	佐藤	江澤	平澤	越川	竹尾	地福	小早稲	高崎	
	議員定数(16名)	① 変更なし ② 14名に減らす ③ 12名に減らす	変更なし (①10・②3・③1)	②	①		①	③	②	—	①	①	②	①	①	①	①	①	①	①
各常任・特別委員会の構成	常任委員会の定数(総務5名、教育民生6名、経済建設5名、議会運営委員会6名)	なし	変更なし (全員賛成)	○	○		○	棄権	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	決算審査特別委員会(定数6名)	① 変更なし ② 議員全員参加の委員会とすべき	変更なし (①全員賛成)	①	①		①	①	①	—	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①
	議会だより編集特別委員会(定数6名)	① 変更なし ② 常任委員会にするべき	変更なし (①全員賛成)	①	①		①	①	①	—	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①
	議会改革特別委員会(議員全員)	なし	変更なし (全員賛成)	○	○		○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	予算審査特別委員会(なし)	① 設置しない ② 設置する ③ 予算説明の機会があれば設置しない	予算説明の機会があれば設置しない (②1・③13)	③	③		③	②	③	—	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③
各委員会、一部事務組合等の任期	常任委員会、議会運営委員会、議会だより編集特別委員会(2年)	① 変更なし ② 4年に変更	変更なし (①10・②3)	①	①	欠	②	①	①	—	①	①	①	①	①	②	②	①	欠	
	一部事務組合議会等の議員(2年)	① 変更なし ② 4年に変更	変更なし (①10・②3)	①	①	欠	②	①	①	—	①	①	①	①	①	②	②	①	欠	
	後期高齢者医療広域連合の議会議員	① 変更なし ② 議長以外でも議員に就任	変更なし (①9・②4)	①	①		②	①	②	—	①	①	①	①	欠	②	②	①	①	
	監査委員(2年)	① 変更なし ② 4年に変更	変更なし (①10・②3)	①	①	欠	②	①	①	—	①	①	①	①	①	②	②	①	欠	
	各種審議会、委員会の委員(4年)	① 変更なし ② 2年に変更	変更なし (①12・②1)	①	①	欠	①	②	①	—	①	①	①	①	①	①	①	①	①	欠
議員報酬等	議員報酬 議長 35万円 副議長 28万5千円 委員長 27万5千円 議員 26万5千円		意見はあったが、特別職等報酬審議会で審議すべき事項と結論づけた																	
	期末手当 6月 1.70月分 12月 1.85月分		意見はあったが、特別職等報酬審議会で審議すべき事項と結論づけた																	
	政務活動費(なし)	① 不要 ② 必要	不要 (①12・②1)	①	①		①	②	①	—	①	①	①	①	欠	①	①	①	①	

# 向上 財政力指数も

## 9月定例会の概要

9月定例会は、9月4日から9月26日までの23日間の会期で開催され、町長から議案12件、諮問1件および議員提案の発議案1件が提案され、それぞれ審議を行いました。審議の結果、議案第5号の一般会計補正予算を減額修正しましたが、その他の議案等はいずれも原案のとおり可決しました。

また、町長から「一般会計予算継続費精算報告書について」などの報告が2件、「ふるさと納税制度の推進について」などの行政報告が6件表明されました。

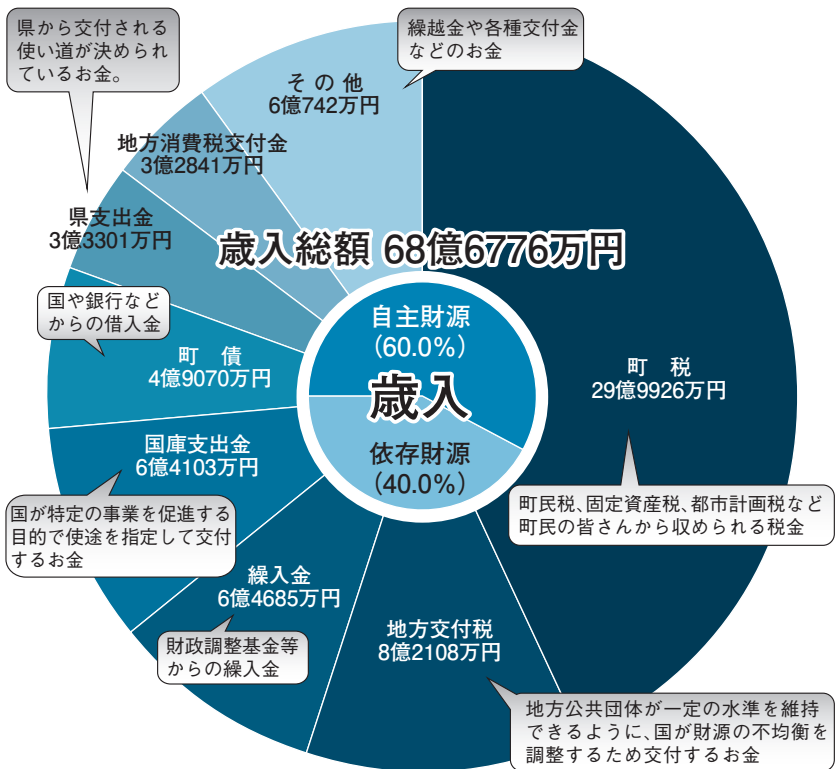
なお、各会計の決算については、議員6名による「決算審査特別委員会」を設置し、集中的に審議しました。

一般質問は9名の議員が2日間にわたり行い、地域振興、防犯・防災対策など、町政全般について町長や各課長に説明を求めました。

### <歳入の概要>

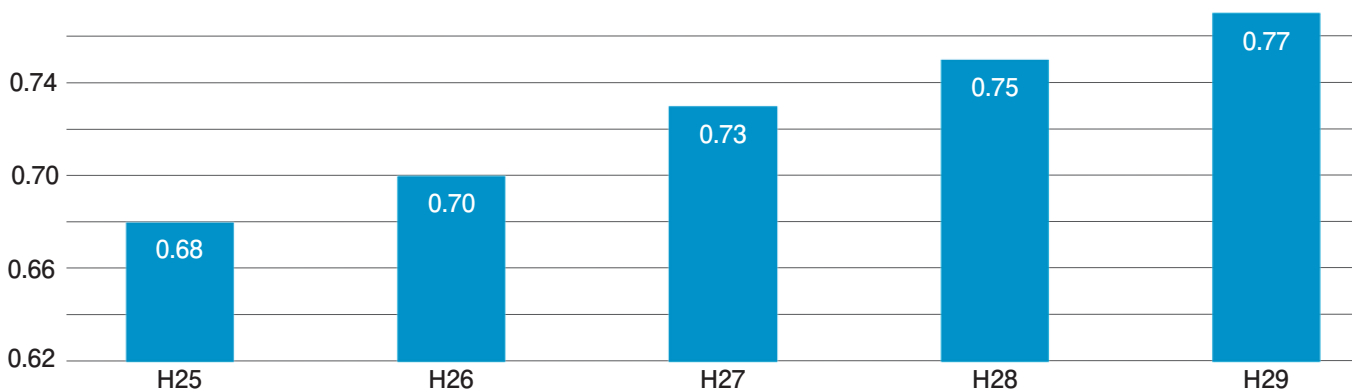
**町** 税は、個人町民税、固定資産税などの増加により、前年度比4353万円の増額、地方交付税は、町税の増加による普通地方交付税の減少などにより、前年度比7276万円の減額、寄付金は、ふるさと納税の増加により、前年度比1299万円の増額、町債は、臨時財政対策債などの借入増加により、前年度比2500万円の増額となっています。

また、自主財源比率は、町税などの増加により、昨年度比2億3900万円増額し、歳入構成比の60.0%となっています。



※千円単価は四捨五入しています。

### <財政力指数の推移>



※財政力指数とは、地方公共団体の財政力を示す数値で過去3年度の平均値です。数値が1に近いほど普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があると言われてます。

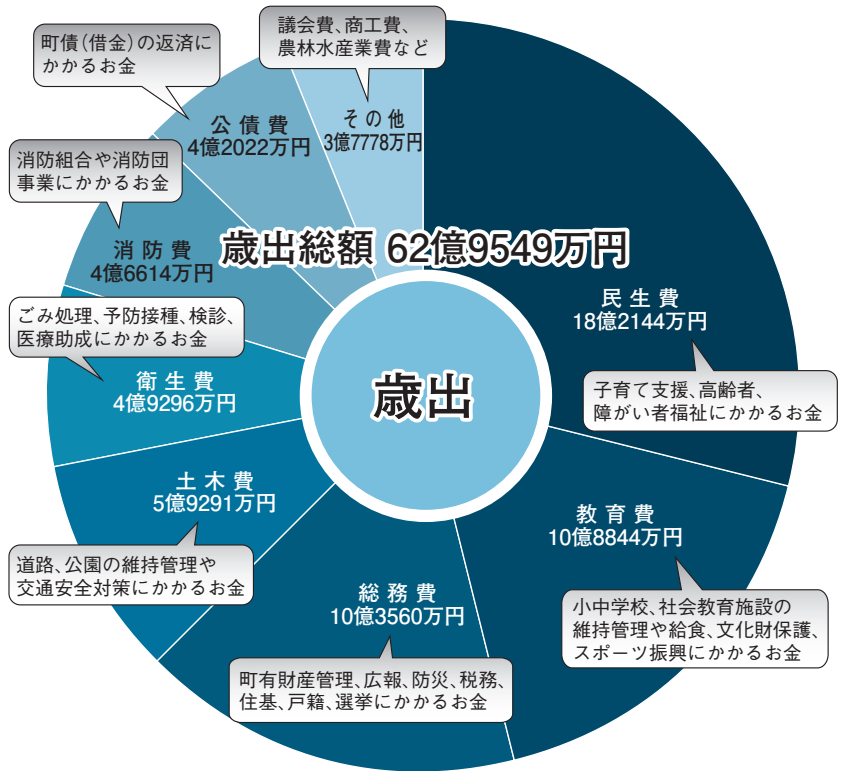


# 町税等が着実に増加し

自主財源比率が0.2ポイント向上  
一方で財政調整基金の取り崩しも

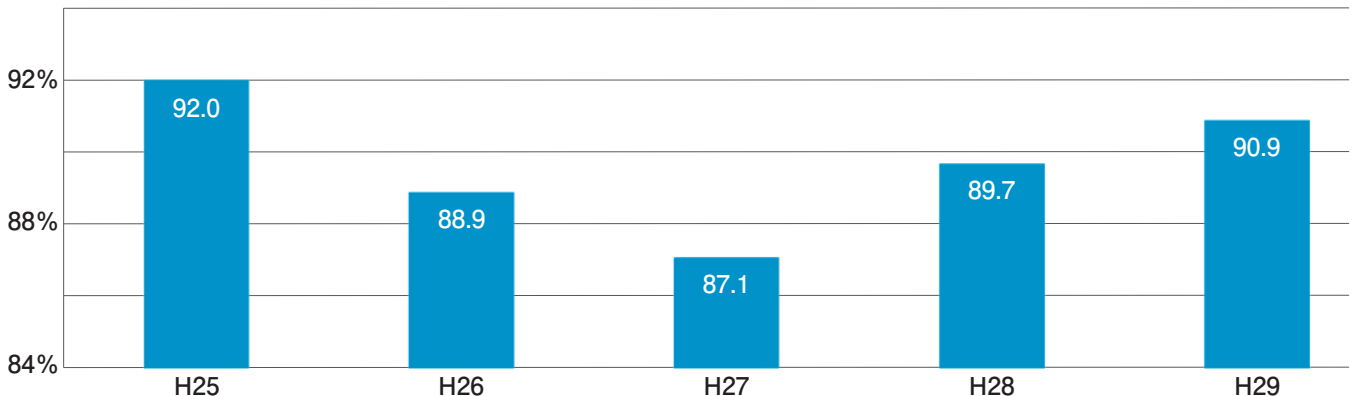
<歳出の概要>

**総** 務費は、防災行政無線整備工事などにより、前年度比2388万円の減額、民生費は、臨時福祉給付金などにより、前年度比7964万円の増額、商工費は、ちびっこ天国基金への積立金の減少などにより、前年度比2889万円の減額、土木費は、社会資本総合交付金を活用した道路工事等などの減少により、前年度比2264万円の減額、教育費は、中央公民館耐震補強工事などにより、前年度比1億3483万円の増額、公債費は、前年度比2595万円の増額となっています。



※千円単価は四捨五入しています。

<経常収支比率の推移>



※経常収支比率とは、財政構造の弾力性を判断する数値で人件費、扶助費、公債費の義務的性格の経常経費が町税、普通交付税などの経常的一般財源に占める割合です。数値が低いほどいろいろな事業に使えるお金に余裕があると言えます。

# 平成29年度決算に関する討論

## 私は賛成です

## 私は反対です

**監査委員の意見に同感  
決算に対し反対する**

竹尾 忠雄 議員

平成29年度の施政方針で町長は「日常生活の向上を図るために引き続きふれ愛タクシーを運行します」と発言していたが、1台減車したために交通弱者に大変不便をかけた。また、利用者も激減した。町の監査委員の決算審査報告では注目すべき3点の意見、指摘があった。「中学校体育館の雨漏り対策の早期実施」「計画性をもって酒々井

**厳しい財政状況において  
事業の投資効果、緊急性  
に十分配慮しており賛成**

越川 廣司 議員

酒々井町の財政状況については、アウトレット関係の増収および南部地区区画整理事業の完了に伴う増収はあるものの、前年度に引き続き厳しい中において実施された。その中において、経常経費の削減に取り組むつつ、事業の投資効果および緊急性に配慮しながら、財源の重点的、効率的配分に努めると

中学校グラウンド拡張の用地買収および整備工事を実施すべき」「ちびっこ天国の存続について明らかになること」以上の点については、私も同じ意見である。町長は重く受け止めるべきである。小坂町政の土地購入の不透明さについて（仮称）

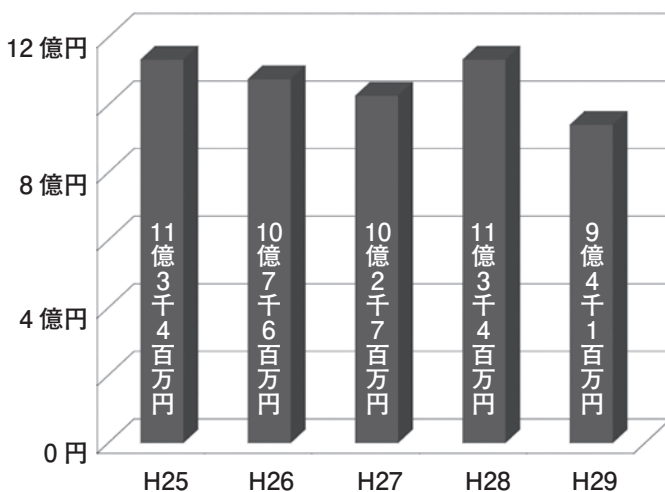
地域創造発信施設」の予定地を財務省から購入。平成27年に柏市の不動産会社が所有する土地の購入、2件とも所有者から頼まれて購入したものであり、不透明な点を指摘して反対する。

もに、総合計画等を十分考慮しながら、実施されたものである。また、町全体の経営健全化判断比率についても適正な比率が示されており、賛成する。



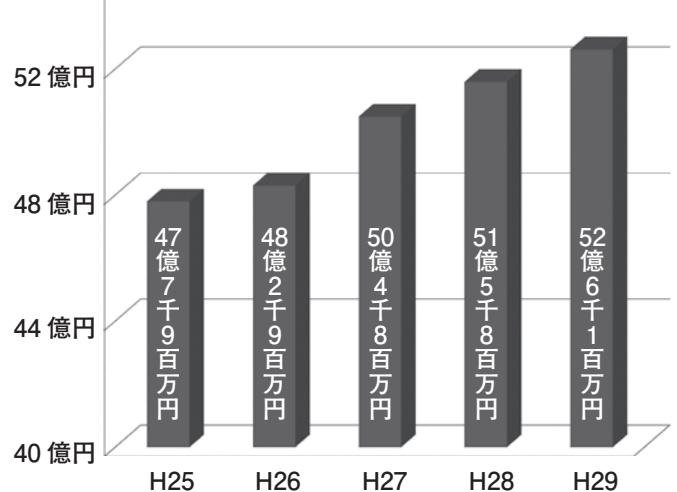
9月に第3期の増床があったアウトレット

### <財政調整基金（貯金）の推移>



※財政の不足を調整したり、急激な税の落ち込みや災害などに備えるための積立金です。また、財政調整基金以外にも使用目的の決まった基金があります。

### <町債（借金）残高の推移>



※町が学校や道路等の整備のために国や金融機関等から長期的に借り入れた資金の残高です。平成29年度の町債のうち臨時財政対策債分が36億9600万円を占めています。

※臨時財政対策債とは、地方交付税として交付するべき財源（国の地方交付税特別会計の財源）が不足した場合に、地方交付税を減額し、減額分を地方公共団体自らが地方債として発行する制度です。元利償還金に要する費用は後年度の基準財政需要額に算入（地方交付税措置）されます。

# 決算審査特別委員会での意見・要望事項

〔一般会計〕

- GIS事業について、システム構築作業や職員研修を実施し、町民が利用しやすいシステムづくりに努められたい。
- 学校図書館アシスタントについて、司書の資格を有しない方が司書の資格を取得できるよう助成を検討されたい。
- 予防接種、各種健診について、実施率が上がるように啓発をされたい。また、社会保険加入者等についても、実施状況を把握されたい。
- ふれ愛タクシーについて、現在の運行状況等や利用者の要望等を把握し、再度運行方法を検討されたい。
- 高齢者福祉について、緊急通報装置の貸与を60歳以上の一人暮らしの方も対象にできるよう検討されたい。
- 福祉タクシーの対象者について、要支援1の方まで対象を拡大できるよう検討されたい。
- 公園や道路の雑草について、きれいなまちづくりの観点から、十分な予算を確保し町として適切な管理ができるように対応されたい。



緊急通報装置はボタンを押すことで警備会社につながり通話することができます

## <決算審査特別委員会>

委員長 地福美枝子      副委員長 須藤 伸次  
 委員 濱口 信昭      平澤 昭敏      小早稲賢一      高崎 長雄

### ◆議案第2号 平成29年度各種会計決算額◆

会計区分	一般会計	特別会計	国民健康保険	介護保険	後期高齢者医療	議決結果
歳入総額	68億6775万9千円	42億7678万1千円	27億9918万6千円	12億3751万円	2億4008万5千円	原案認定 (賛成10人 反対3人)
歳出総額	62億9548万9千円	40億5251万6千円	26億2783万3千円	11億8635万円	2億3833万3千円	

### ◆議案第3号 平成29年度水道事業会計決算額◆

収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出	議決結果
5億9009万6千円	4億3610万6千円	808万3千円	2億3212万8千円	原案認定 (賛成13人 反対0人)

### ◆議案第4号 平成29年度下水道事業会計決算額◆

収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出	議決結果
3億7881万3千円	4億2559万7千円	1億2289万4千円	1億7118万円	原案認定 (賛成13人 反対0人)



# 75歳

以上で運転免許証を有しない方の

# 外出を支援

タクシー料金補助として1か月に500円券を4枚支給



タクシー料金の補助により、土日や夜間の外出支援が可能に

平成30年9月議会で上程された議案等は次のとおりです。

## 議案

### 【議案第1号】 景観条例の制定

町の貴重な自然や歴史を大切にするとともに、快適な生活に向けた景観形成の取り組みを積極的に進めるため、景観法の規定、景観基本条例に定めた目的や基本理念に基づき、必要な事項を定めるもの。  
※全員賛成で可決

### 【議案第2号、第3号、第4号】 一般会計、各特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の歳入歳出決算認定

※詳細は8ページから11ページをご参照ください。  
※議案第2号は賛成多数で認定、第3、4号は全員賛成で認定

### 【議案第5号】 一般会計を増額補正

歳出の主な内容は、各種基金積立金、人事異動に伴う人件費の組み替え、保健センタートイレ改修事業、酒々井小学校用地購入経費、大室台小学校体育館裏の擁壁改修事業、準用河川馬橋川整備事業、ゾーン30指定に伴う整備工事、道路維持管理事業に係る各種業務委託および補修工事、高齢者外出支援タクシー事業等について補正するもの。

また、歳入では、額の決定に伴う普通交付税、臨時財政対策債の増額や、平成29年度決算に伴う各特別会計からの繰入金および繰越金を増額するもので2億23万8千円を増額するもの。

※全員賛成で可決（修正部を除く原案）

【議案第5号 修正案】  
一般会計補正予算のうち準用河川馬橋川整備事業を削除するもの

馬橋川の水路整備事業の全体計画、事業費、完成年度等が明確でないため、適否を判断できないこと、過剰盛土の原因者である事業者に応分の負担を履行させていないこと、土地の価格が適正と思えないことから、一般会計補正予算のうち馬橋川整備事業の工事請負費および用地購入費の7539万6千円を削除するもの。  
※賛成多数で可決

<一般会計補正予算額> (修正後)

補正前	64億7461万1千円
補正額	2億23万8千円
合計	66億7484万9千円

【議案第6号】  
国民健康保険特別会計  
を増額補正

平成29年度決算の確定に伴い、7357万6千円を増額するもの。

※全員賛成で可決

<国民健康保険特別会計補正予算額>

補正前	24億2232万6千円
補正額	7357万6千円
合計	24億9590万2千円

【議案第7号】  
介護保険特別会計を  
増額補正

平成29年度決算の確定に伴い、4966万7千円を増額するもの。

※全員賛成で可決

<介護保険特別会計補正予算額>

補正前	13億369万2千円
補正額	4966万7千円
合計	13億5335万9千円

【議案第8号】  
後期高齢者医療特別会計  
を増額補正

平成29年度決算の確定に伴い、175万1千円を増額するもの。

※全員賛成で可決

<後期高齢者医療特別会計補正予算額>

補正前	2億5811万円
補正額	175万1千円
合計	2億5986万1千円

【議案第9号】  
水道事業会計を増額補正

人事異動に伴い、収益的支出を314万円減額、資本的支出を351万円増額し、職員給与費を370万円増額するもの。

※全員賛成で可決

<水道事業会計補正予算額>

収益的支出	補正前	4億266万9千円	資本的支出	補正前	10億1009万2千円
	補正額	△314万円		補正額	351万円
	合計	3億9952万9千円		合計	10億1360万2千円

【議案第10号】  
下水道事業会計を増額  
補正

人事異動に伴い、収益的支出を714万7千円増額し、資本的支出を3514万9千円増額して、職員給与費を62万7千円増額するもの。

※全員賛成で可決

<下水道事業会計補正予算額>

収益的支出	補正前	4億2974万6千円	資本的支出	補正前	2億6847万9千円
	補正額	714万7千円		補正額	3514万9千円
	合計	4億3689万3千円		合計	3億362万8千円

【議案第11号、第12号】  
石井氏、村重氏の教育委員  
員再任に同意するもの

平成30年9月30日に任期満了に伴い、石井國治氏および村重浩二氏を再任するため、議会の同意を求めるもの。

※全員賛成で同意



教育委員の村重浩二さん



教育委員の石井國治さん

議案への	賛成討論
------	------

【議案第5号】

浸水被害を未然に防ぐ  
対応策に賛成

高崎 長雄 議員

近年、ゲリラ豪雨等により被害が多発し当町においても浸水被害が想定される。馬橋川については、これ以上、残土の搬入を防ぐためにも町が用地を買収する必要がある。また、工事費についても、被害を食い止めるために必要と考え、賛成する。

議案への	反対討論
------	------

【議案第5号】

町税再投入の恐れ(瑕疵担保責任)があり反対

御園生 浩士 議員

中川流域事業は、計画、工期等明確で事業費も確定され、補助金もあった。地元説明会、地

域要望、請願、代替え案、議会による視察も行われた事業計画であったが議会で否決。本事業は工期や工程、総予算の明瞭な説明はなく、予定地は多くの危険負担を含む購入費7215万6千円を計上。リスクを下げるため事業者責任による、被害にあっているすべてを解決し土地所有者、県、事業者、町の責任(瑕疵担保責任)を明確にしてリスクを購入価格に反映させ、契約書の特記事項などに補修や是正措置等必要事項を設け、解決が図られたときに、売買代金を支払うよう明文化すべきであり反対する。

※地福議員からも議案第5号に対する反対討論がありました。

修正案の	賛成討論
------	------

【議案第5号の修正案】

事業計画、総事業費が示されないことから  
修正案に賛成

江澤 眞一 議員

馬橋川の事業については、事

業計画、総事業費が示されないため認めることができないことから、修正案に賛成する。

【議案第5号の修正案】

業者の責任で原状回復  
させることが最優先で  
あり修正案に賛成

竹尾 忠雄 議員

住民の話では、「平成28年9月の土砂崩落以前には、団地内に水が上がることは一度もなかった」とのことであった。町の最優先課題は業者の責任で原状回復をさせることである。町長は法的措置を断し、残土業者に毅然とした対応をすべきである。早急に排水機能を回復させることが住民の願いに応えることであり、修正案に賛成する。



8月21日に議員全員が現地を視察

修正案の	反対討論
------	------

【議案第5号の修正案】

馬橋地区の安全対策上  
必要な事業であり  
修正案に反対

越川 廣司 議員

本件は、行政から度重なる説明や行政報告、一般質問の答弁、経済建設常任委員会委員長からの資料要求の資料等を見ても必要性は一目瞭然である。9月5日には馬橋区長から安全対策を1日も早く講じられることを強く要望する要望書が提出された。反対する方は安全対策について代案を出してから議論すべきである。この場所は昭和60年頃から業者による残土が埋め立てられ、当時の担当が困るに困って、不当な残土を食い止めようとするため平成12年3月に町は業者と排水路施設およびその用地を町に帰属することを条件とする協定を締結した。しかし、工事は完了したものの、町への帰属がされなかったこと等によって、

この地区の残土事業に拍車をかけてしまった根本の原因であり、現在に至ったものと思われる。町は用地取得について、協議を重ねてお願いをした結果、主要地権者からほぼ協力が得られる状況になったことから、用地を取得して管理、監督をしながら、まずは盛り土工事の進行を止め、県と協力しながら残土事業に歯止めをかける目的の予算であり、実施すべきである。



馬橋川周辺の現状

安全で安心なまちづくり  
のため必要な事業で  
あり修正案に反対

【議案第5号の修正案】

平澤 昭敏 議員

馬橋地先の安全確保を求める要望書の中に「平成28年の長雨および平成29年の豪雨によって地域が洪水の危機に見舞われる経験をして以来、大雨等による被害の報道を見るたびに、明日

は我が身と不安な日々を送っています。私たちにとって治水対策は日々の安全、安心な暮らしを支えるうえで必須条件であり「ます」とある。修正案は何の対案もなく、ただ単に反対するだけである。町が今回の土地を取得しないともできない。ベターな選択と思う。執行部は残土処理に目星がついていると思う。住民の安全、安心なまちづくりのため必要と考え、修正案に反対する。

## 諮問

### 【諮問第1号】 柳橋氏を人権擁護委員に推薦するもの

現在1名が欠員となっている人権擁護委員について、千葉県方法務局長から後任の推薦依頼があったことから、人権問題に深い理解がある柳橋康代氏やなぎはしやすよを推薦するにあたり、議会の意見を求めるもの。  
※全員賛成で適任

## 報告

### 【報告第1号】 継続事業の終了に伴う報告

平成27年度から平成29年度までの継続事業として実施した「固定資産税課税資料整備および土地評価業務」、平成28年度から平成29年度まで継続事業として実施した「中央公民館耐震補強事業」が終了したので、平成29年度一般会計予算継続費精算報告書のとおり報告するもの。

### 【報告第2号】 決算に基づく財政健全化判断比率を議会に報告

平成29年度決算に基づく財政健全化判断比率について、監査委員の意見を付けて議会に報告するもの。内容としては、一般会計と公営企業会計を含む全会計で赤字はなく、早期健全化の基準値を大きく下回っていることから、健全段階にあることについて、報告するもの。

## 発議案

平成30年9月議会で議員から提案された発議案は次のとおりです。

### 【発議案第1号】 国に核兵器禁止条約の署名締結を求める意見書の提出

世界には現在、約1万5000発の核弾頭が存在しているといわれており、核兵器の廃絶は、人類の生存にとって、緊急の課題となっていることから、次の事項について、意見書を提出するもの。

- ・核兵器禁止条約を早期に署名締結すること。
  - ・オブザーバーとして締約国会合および検討会合に参加すること。
  - ・核兵器保有国を含む核兵器禁止条約に加盟していない国に対し、加盟を要請するなど、すべての国の参加による条約の1日も早い発効に向けて主導的役割を果たすこと。
- ※賛成少数で否決

発議案の	賛成討論
------	------

【発議案第1号案】

唯一の戦争被爆国の政府が賛同するよう意見書提出に賛成

竹尾 忠雄 議員

「核兵器のない世界」核兵器の完全廃絶は、日米安保条約への態度の違いを超えて一致できるものである。核保有国であるアメリカでも核禁止条約の支持が広がっている。アメリカ最大州で人口3954万人の人口を擁するカリフォルニア州議会が採択された。また、人口約398万人のロスアンゼルス市議会でも禁止条約を支持する決議が全会一致で採択された。核保有国でもあるアメリカでも大きな核兵器廃絶の流れがある。そして、米朝の2回目の会談が開かれようとしている。まさに平和の枠組みが大きく進んでいる。唯一の戦争被爆国の政府が賛同するよう地方議会でも意見書を提出すべきと考え、賛成する。

発議案の	反対討論
------	------

【発議案第1号案】

現実を無視した実現性のない形式だけの批准に反対

小阜 稲 賢一 議員

「核兵器禁止条約」の目的は、核兵器の全面廃止と根絶であり、日本は世界でただ一つの戦争で核被爆国である。しかし、原爆投下を正当化する国や北朝鮮などの核兵器所有国による軍事的挑発や世界各地でのテロ行為など、混沌とする情勢の中、日本は批准を求める推進派の「核兵器の非人道性」の訴えと、また、一方で「米国の核の傘」の下で軍事的抑止力を保ちながら安環境を整えていくという二面性を要求されている。核保有国と核非保有国との狭間で双方の良好な関係を導き出し、偏ることなく実現性のある核軍縮を段階的に進めることが肝要であり、国際社会での「日本国に与えられた立場」であると認識することから、発議案に反対する。

# 各常任委員会での審査結果

※件名は一部省略しています。

◎…委員長  
○…副委員長

## 総務常任委員会

※議会事務局、総務課、企画財政課、税務住民課、委員 ◎平澤／○高崎  
会計室、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価 佐藤／川島  
審査委員会、その他の事務についての審査を担当

	件名	審査の結果		
		賛成	反対	結果
議案第5号	一般会計補正予算 委員会担当分野	3	0	原案可決

## 教育民生常任委員会

※住民協働課、健康福祉課、教育委員 ◎御園生／○濱口  
委員会についての審査を担当 地福／越川  
江澤／齊藤

	件名	審査の結果		
		賛成	反対	結果
議案第5号	一般会計補正予算 委員会担当分野	5	0	原案可決
議案第6号	国民健康保険特別会計補正予算	5	0	原案可決
議案第7号	介護保険特別会計補正予算	5	0	原案可決
議案第8号	後期高齢者医療特別会計補正予算	5	0	原案可決

## 経済建設常任委員会

※経済環境課、まちづくり課、委員 ◎小早稲／○須藤  
上下水道課、農業委員会に 竹尾／内海  
についての審査を担当

	件名	審査の結果		
		賛成	反対	結果
議案第1号	景観条例の制定	3	0	原案可決
議案第5号	一般会計補正予算 委員会担当分野	0	3	原案否決
議案第9号	水道事業会計補正予算	3	0	原案可決
議案第10号	下水道事業会計補正予算	3	0	原案可決



# 本会議での議決結果

## 議案と議決結果

賛成・・・○ 反対・・・× 議長は採決に加わりません。

番号	件名	採決結果 (賛 〇・否 〇)	本会議の採決結果														
			濱口	須藤	欠員	欠員	御園生	川島	齊藤	内海	佐藤(議長)	江澤	平澤	越川	竹尾	地福	小早稲
議案1	景観条例の制定	可決 (賛13・否0)	○	○			○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
議案2	一般会計および各特別会計歳入歳出決算の認定	認定 (賛10・否3)	○	○			○	○	×	○	—	○	○	○	×	×	○
議案3	水道事業会計決算の認定	認定 (賛13・否0)	○	○			○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
議案4	下水道事業会計決算の認定	認定 (賛13・否0)	○	○			○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
議案5	一般会計補正予算の修正案	可決 (賛9・否4)	○	○			○	○	○	—	—	○	×	×	○	○	×
議案5	一般会計補正予算 ※修正案を可決したため、修正部分を除くもの	可決 (賛13・否0)	○	○			○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
議案6	国民健康保険特別会計補正予算	可決 (賛13・否0)	○	○			○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
議案7	介護保険特別会計補正予算	可決 (賛13・否0)	○	○			○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
議案8	後期高齢者医療特別会計補正予算	可決 (賛13・否0)	○	○			○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
議案9	水道事業会計補正予算	可決 (賛13・否0)	○	○			○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
議案10	下水道事業会計補正予算	可決 (賛13・否0)	○	○			○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
議案11	教育委員会委員の任命同意	同意 (賛13・否0)	○	○			○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
議案12	教育委員会委員の任命同意	同意 (賛13・否0)	○	○			○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
諮門1	人権擁護委員の推薦	適任 (賛13・否0)	○	○			○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
発議案1	国に対し核兵器禁止条約の署名・締結を求める意見書 提出者 地福 美枝子 議員 他2名	否決 (賛6・否7)	○	×			×	○	○	○	—	×	×	×	○	○	×

※件名は一部省略しています。

8月1日  
臨時会

# 補正予算 審議未了 で 廃案

## 馬橋川整備事業の全体事業が不明確で議員の過半数が退席

平成30年8月臨時会で提案された議案は次のとおりです。

### 議案

より、会議を継続することができなくなったため、採決することなく、閉会し、審議未了により廃案となりました。

【議案第1号】  
馬橋川整備事業および給食センターの修繕に要する予算を計上

今回の補正は、豪雨災害に対応し住民の安全、安心確保のため緊急を要するものとして、準用河川馬橋川整備事業に伴う用地買収および維持補修工事を計上するもの。また、給食センター施設修繕料を計上するもので、7715万7千円を増額するもの。

※議員が7人退席し、議場には議長を含め7人となったことから、議員定員16人の過半数（8人）に満たない状況となりました。これにより、地方自治法第113条の規定に

【議案第2号】  
川島氏を固定資産評価審査委員に選任するもの

町固定資産評価審査委員会の委員の欠員に伴い、川島貞夫氏の選任同意を求めらるもの。

※全員賛成で同意  
※採決の順番を変え、議案第2号を先に採決しました。



固定資産評価委員の川島貞夫さん

### 議案への賛成討論

【議案第1号】  
住民の安全を守る立場から賛成

越川 廣司 議員

馬橋川周辺については、残土事業により、用地が仮登記され現在は過剰な盛土がある状況である。町は事業者には正勧告をしてきたが、履行されなかった。この土地をそのまま放置した場合、豪雨により、過剰盛土が崩落することから、町が関係者と協議し用地購入を決めたものである。本来であれば事業が始まった十数年前に解決すべき問題であった。本件については、住民の安全、安心を確保する立場から賛成する。

【議案第1号】  
住民の生命、財産を守るため賛成

平澤 昭敏 議員

町もいつ水害に遭うかわからない。馬橋地区の住民の生命、財産を守るチャンスである。事業を推進すべきで賛成する。

### 議案への反対討論

【議案第1号】  
事業の全体計画が明らかでなく反対

齊藤 博 議員

開運団地に住む方たちの不安を解消することに反対はしないが、事業の全体像が明らかでない。事業の一部である用地買収の賛否を求められても判断がつかない要素が多い。事業者寄りとの批判を受けられないよう法的措置を含めた措置を十分に研究し、再度、全体計画を示したうえで、議案を再提案することを提案し、反対する。

【議案第1号】  
まず事業者に法的措置をすべきであり反対

竹尾 忠雄 議員

この排水路については、これまで町に原状回復を求めてきたが、全く改善されなかった。町は残土事業者者に復旧、改善に関する文書を5回通知しているが事業者は動かない。町が今やることは、事業者に対して法的措置をとること。そして、事業者の責任において一日も早く原状回復を実施させることである。

この事業は最終的に約6万ヘクタールの用地を1億5000万円で購入し整備事業を行おうとするものだが、全体の事業費は示されていない。本件のような大きな事業は、臨時会で議論すべき問題ではなく、定例会の委員会で審議すべき問題でもある。このようなことから反対する。



土砂の被害を受けた町道

8月臨時会における議案と議決結果

番号	件名	本会議の採決結果																
		採決結果	濱口	須藤	欠員	欠員	御園生	川島	齊藤	内海	佐藤(議長)	江澤	平澤	越川	竹尾	地福	小早稲	高崎
1	一般会計補正予算	審議未了により廃案	—	—			退席	退席	退席	退席	—	退席	—	—	退席	退席	—	—
2	町固定資産評価審査委員会委員の選任	同意(賛13・否0)	○	○			○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○

11月5日  
臨時会

町道の無電柱化が一步前進

災害時の輸送ルート確保や景観に配慮

平成30年11月臨時会で提案された議案は次のとおりです。

議案

〔議案第1号〕  
町道の無電柱化に伴う電線共同溝の工事を東京電力に委託するもの

町道02・009号線の電線共同溝工事委託について、10月26日付けで町が東京電力パワーグリッド株式会社と8044万2661円で仮契約を締結したことから、地方自治法第96条第1項第5号および議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めもの。  
※全員賛成で可決

議案への賛成討論

〔議案第1号〕  
良好な景観形成や交通安全に配慮された計画であり賛成

御園生 浩士 議員

町は景観条例を制定し、良好な景観形成に努めている。当該地区は、町の文化遺産である島田家や助家の建物が保全されている地区に隣接する地区であり、町の顔として期待されている場所でもある。町の予算は潤沢とは言えないが、町の英断に敬意を表する。また、本事業が道路交通法違反、町条例違反である乗り上げブロックを一掃するための起点となることを要望して賛成する。



平成34年度の完成を目指し整備が行われています



11月臨時会における議案と議決結果

番号	件名	本会議の採決結果															
		採決結果	濱口	須藤	欠員	欠員	御園生	川島	齊藤	内海	佐藤(議長)	江澤	平澤	越川	竹尾	地福	小早稲
1	工事委託契約の締結	可決(賛13・否0)	○	○			○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○

# ここが聞きたい

## 一般質問で町の考えを問う

一般質問は、町の執行機関に疑問点をただし見解を求めるものです。9月定例会の一般質問は、9月12日と13日の2日間に9名の議員が行財政全般にわたり、今後の対応策などについて質問を行いました。

「議会だより しすい」に掲載されている内容は紙面の都合上、要点のみとなっています。詳細については、町図書館(プリミエール酒々井内)で会議録をご覧ください。また、町のホームページからもご覧いただけます。9月定例会の会議録は、12月上旬以降、閲覧することができます。



酒々井町マスコットキャラクター  
井戸っこ (しすいちゃん)

### No.1 御園生 浩士 議員 . . . . . P 21

- ◆ 教育行政
- ◆ 酒々井町空家等対策計画
- ◆ 防災事前行動計画
- ◆ (株)ヤマロクとの裁判

### No.6 須藤 伸次 議員 . . . . . P 23

- ◆ 道路拡幅工事の進捗状況と今後のスケジュール
- ◆ 国道 296 号の歩道
- ◆ 町の防災、減災環境

### No.2 平澤 昭敏 議員 . . . . . P 21

- ◆ 町の消防力
- ◆ 自助、共助
- ◆ 水道施設の耐震化と「スタンドパイプ」
- ◆ 家庭教育支援

### No.7 江澤 眞一 議員 . . . . . P 24

- ◆ 酒々井町地域防災計画
- ◆ 酒々井ちびっこ天国の今後

### No.3 内海 和雄 議員 . . . . . P 22

- ◆ 尾上、墨地域のインフラ整備
- ◆ 町内の危険傾斜地
- ◆ 中学校の入口道路

### No.8 竹尾 忠雄 議員 . . . . . P 24

- ◆ 馬橋地先の盛土崩落
- ◆ 共産党が実施した町民アンケートに寄せられた要望
- ◆ 下岩橋地先における市街化区域内の生活道路の改修
- ◆ 下岩橋第1号幹線排水路の整備

### No.4 濱口 信昭 議員 . . . . . P 22

- ◆ 全国学力テストの結果
- ◆ 町民からの要望事項
- ◆ まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況
- ◆ タブレット端末の配置および活用状況

### No.9 地福 美枝子 議員 . . . . . P 25

- ◆ 東海第2原発
- ◆ 地震、防災の施策
- ◆ 国民健康保険税の軽減
- ◆ 今後の交通弱者の支援
- ◆ 児童虐待の対応
- ◆ 「生活保護のしおり」改善

### No.5 齊藤 博 議員 . . . . . P 23

- ◆ 家族介護慰労金支給事業
- ◆ 事業の進捗状況および具体的計画
- ◆ 「酒々井小学校」周辺の一体的な活用

問

中学校体育館の耐震改修の際に  
なぜ屋根の工事を行わなかったのか

答

平成19年に屋根頂部等を修繕した  
ので改修は想定していなかった



御園生 浩士 議員

問 平成22年に中学校体育館の耐震補強工事を行った際に、なぜ屋根の改修工事を実施しなかったのか理由を伺う。

教育次長 平成19年3月に体育館の屋根頂部等の修繕を実施していたことから、屋根の大規模な改修は想定していなかった。



屋根の改修が求められている  
酒々井中学校体育館

危険なブロック塀はあるのか  
問 今話題となっているブロック塀について、全国一斉に安全点検を行ったが、町の教育施設内外、通学路に危険箇所はあったのか伺う。  
子ども課長 町立小中学校では基準に適合していないブロック塀等はなかったが酒々井小学校のプールのブロック塀のうち通学路側の部分を万一に備え

撤去し、ネットフェンスに張り替えた。  
まちづくり課長 通学路沿いのブロック塀等は、各小学校を中心とする概ね500メートル範囲内で、通学路沿いの調査を行ったところ、酒々井小学校は26箇所、大室台小学校は33箇所の併せて59箇所あった。ブロック塀等の構造強度の基準は建築基準法施行令に規定されているが、基準に適合していないものについて改善指導を行うのは特定行政庁である千葉県となる。

空家対策の進捗状況は  
問 町空家対策計画について、事業の進捗状況と成果、また「空家バンク」はいつまでに立ち上げるのか伺う。  
まちづくり課長 現在、町では建物や庭木などの管理が適切に行われていない空家等の所有者に対して、手紙による連絡等により維持管理をお願いしているところである。引き続き、庁内関係部局と連携しながら空家バンクの運用を検討するとともに、町民の住宅が空家等にならないよう所有者等への啓発などに努めていく。

問

大規模災害等で消防力が低下した場合の対応は

答

県内の消防隊、救急隊から応援を受けることになっている



平澤 昭敏 議員

問 町の消防力について、大規模地震等により同時多発火災が発生した場合、消防力が低下すると思うが、地域の弱点に対して、町の対応を伺う。

総務課長 佐倉市八街市酒々井町消防組合では、大規模地震等で同時多発火災が発生した場合、管内の消防力では対応が困難と判断された場合には県内の消防隊、救急隊から応援を受けることとなっている。また、木造家屋密集地、道路狭あいにより消火活動が困難地域については、効率的な消火活動が展開できるよう消防車の停車位置や消防隊の活動内容を事前に策定している。なお、町では、引き続き防災倉庫や防災備蓄品等の整備、自主防災組織の充実や防災士の育成に努めていく。

また、町消防団では、自然水利からの取水や長距離での放水作業を想定した中継放水訓練など、様々な状況下での消火活動訓練を実施している他、普通救命講習会を実施するなど、災害時には消防組合と連携した消火活動や救助活動、警戒活動等に対応していく。

自助、共助をどう育てるのか  
問 自助、共助を町として、どう育てるのか伺う。また、退職した団塊世代等の方々が、防災活動に多く参加できる仕組みが必要と思うが、町の考えを伺う。  
町長 防災対策の基本は、「自助」、「共助」が重要であり、住民の方々が自発的に行われる防災活動の取り組みを推進するため、自主防災組織の重要性を啓発し、地域防災力の向上を図っていきたく考えている。そこで、自主防災組織への支援および防災活動を促進することを目的に、その活動に必要な資機材の購入経費に対し、補助金を交付している。また、自主防災組織を活性化するため、地域防災の担い手となる人材を育成し、防災リーダーとして地域の自主防災組織で活動していただくため、防災士育成講座の受講料や認定登録申請料に対し補助金を交付している。今後も各地区における自主防災組織の必要性を普及するとともに、自主的な防災活動の支援を行っていきたく考えている。

**問** 尾上、墨積地域のインフラ整備を  
実施すべき

**答** 関係機関と協議し対応を検討する



内海 和雄議員

問 尾上、墨積地域のインフラ整備について次の点を伺う。

- ① 町道尾上・飯積線の通学路に歩道を設置すべきと思うが町の考えを伺う。
- ② アウトレットから尾上飯積線の道路計画を詳細に伺う。
- ③ 尾上、墨地域の下水道整備計画を早急に行うべきと考えるが町の考えを伺う。

まちづくり課長 ①、② 歩道については、現状を確認しながら関係機関と協議し、対応を検討する。道路計画は、アウトレットと現道尾上・飯積線を接続させる約260mの区間を幅員15mで両側歩道を設置する計画のもと、用地買収を進めている。

上下水道課長 ③ 尾上地域、墨地域の一部では整備が完了しているが、この他の尾上、墨地域は下水道事業計画区域に編入されていない。下水道整備計画策定にあたっては、町内で現在施行中の下水道整備の進捗状況を勘案しながら、上位計画である印旛沼流域下水道事業計画の区域拡大要望等の手続きを進める方針である。

**急傾斜地の対策は**

問 ① 町内の急傾斜地はどのくらいあるのか。また、危険傾斜地は、普段どのような対応をしているのか伺う。

- ② 下岩橋では特に多いと思うが、がけ条例の制定等、具体的な対策を伺う。
- ③ 土砂災害が発生した場合、復旧は町が行うのか地権者が行うのか伺う。

総務課長 ①、③ 県が指定した区域が43か所あり、毎年県、町、消防署の職員が土砂災害危険箇所点検を実施し注意喚起を図っている。復旧は、道路や水路は町が行うが住宅等は基本的に所有者が行うことになる。

副町長 ② がけ地近接等危険住宅移設事業に要する経費の一部に助成を行っており、下岩橋で1件の危険住宅除却等事業を実施した。

**中学校入口の道路に歩道を**

問 国道296号線から学校の正門まで道路拡幅、または、歩道の整備を早急に行うべきと思うが町の考えを伺う。

まちづくり課長 現時点では歩道の整備計画はない。

**問** 全国学力テストの成績と  
町の今後の教育指導について伺う

**答** 特に数学、算数に関して理解力を  
高めていきたい



濱口 信昭議員

問 4月に行われた全国学力テストの結果に関連し、町内の小中学校の成績状況と今後の教育指導に関する町の考えを伺う。

学校教育課長 県、全国平均と比較すると小学校では、国語が同程度、算数はやや下回り、理科は同程度であった。中学校では、国語がやや下回り、数学は下回り、理科が同程度という結果であった。今後は、特に算数、数学に関して授業改善を図ることや理解力を高める工夫等をして数学に関する苦手意識をなくし理解力を高めていきたいと考えている。

JR酒々井のエレベーターで自転車  
利用を検討すべき

問 現在禁止されているJR酒々井駅エレベーターの自転車での利用について、身体上の理由から強く希望している方がいるが、町として何か救済できる手立てはないか伺う。

まちづくり課長 自由通路のエレベーターは、歩行者や車いすの利用者を対象としており、自転車での利用が可能となっていない構造である。自転車は、近接する中川踏切を利用いただきたい。

**町の目標達成状況は**

問 まちひとしごと創生総合戦略基本目標2に関し、数値目標および各KPIの進捗状況と達成見込み等について伺う。

生涯学習課長 観光拠点の整備件数は、目標の2件を達成するため、印旛沼眺望名勝地「下がり松」と町登録文化財「蒔吉五郎家」を本年度に安全対策や修景整備、案内板の作成等を予定し、準備を進めている。整備後には公開イベントも予定している。

<全国学力・学習状況調査の結果>

	小学校	中学校
国語A	70 (70.9)	国語A 76 (76.4)
国語B	53 (54.8)	国語B 61 (61.7)
算数A	62 (63.7)	数学A 64 (66.6)
算数B	51 (51.7)	数学B 46 (47.6)
理科	61 (60.4)	理科 65 (66.5)
理科A	79 (78.1)	理科A 66 (68.2)
理科B	57 (56.3)	理科B 64 (65.3)

※左の数値が千葉県(公立)カッコ内は全国(国公私立)国立教育政策研究所の資料から転載

**問** 家族介護慰労金支給事業は支給対象を広げるべき

**答** 制度が始まり5か月余りなので状況を見守っていききたい



齊藤 博 議員

問 ① 家族介護慰労金支給事業について、介護度4および5の方を在宅で介護している世帯に年10万円を支給する新規事業であるが、申請した人は何人いるのか伺う。

② 支給されるには「過去1年間介護サービスを受けていない」、「世帯全員が非課税」という要件がつけられている。

介護度4および5の方は、施設での介護を受けられる程、重い症状の方である。その方を自宅で介護しているのに、デイサービス等、普通多くの方が利用している介護サービスを利用したら慰

労金を支給しないというのは厳し過ぎる。この条件は「介護サービスを受け

ること」年10万円を受け

る」かの二者択一を求めるのと同じである。私は「在宅介護の世帯

の負担を軽減



町内最大施設のエコトピア酒々井

対象は要介護4・5の方を在宅介護し1年間介護サービスを受けていない世帯全員が非課税の方

するための手当の支給」を提案してきたが、町の施策は私の提案とは真逆である。「世帯全員が非課税」という要件も含め、「受給サービスの限度額」の設定や「非課税世帯」を「住民税額が一定額以下の世帯」に広げるなど検討の余地はあると考える。そこで、町の考えを伺う。

健康福祉課長 ① 該当者の有無については、7月の広報紙に掲載し、周知をしているが、これまでのところ申請した方はいない。

② 対象者の要件の必要性については、この慰労金支給の趣旨は、居宅において要介護高齢者等の介護を行う家族等に対し、支給するものであり、当該家族等の身体的、精神的、経済的な負担軽減と福祉の増進に寄与することを目的としている。本事業は、介護の

サービス利用を抑制するものではなく、居宅で介護している低所得のご家族を支援するための制度である。また、

制度の緩和については、制度が始まって5か月経過したばかりなので、状況を見守っていききたいと考えている。

を

**問** 道路の渋滞対策は

**答** 関係機関と協議していききたい



須藤 伸次 議員

問 ① 県道宗吾酒々井線の酒々井小学校までの拡幅工事が遅々として進んでいる様子が見られないが、進捗状況と完成年度について伺う。

② 町道02・009号線(横町下台線)について、アウトレット第3期増床に伴い、道路の渋滞等の交通状態がさらに悪化することが考えられるが町の対策を伺う。

③ 酒々井中学校の通学路について、現在片側歩道になっている尾上地先のコスモ石油からオガワのピーナッツまでを両側歩道に整備すべきと考える。県に対し強く要望していくべきと思うが町の考えを伺う。

まちづくり課長 ① 県印旛土木事務所を確認したところ、上本佐倉交差点側の鶴岡歯科から酒々井小学校までの延長800メートル区間の歩道整備に

ついて、用地取得を進めているのとこととで、今後は、地域の皆様の御理解と御協力を得ながら事業の推進に努めていくとのことであった。

② この道路の渋滞対策は、今後、必要に応じて、関係機関と協議していき

たいと考えている。

③ 両側歩道については、県印旛土木事務所に対して、整備を要望している。また、自民党移動政調会等においても、同様に両側歩道の整備を要望している。今後は、学校関係者と調整して、現在の要望に追加することも検討しており、今後、様々な機会において県に要望を続けていききたいと考えている。

**京成酒々井駅周辺の治水対策は**

問 昨今の想定を上回る気象について、京成酒々井駅周辺は地域活性化の観点からも治水対策が急務と考えるが、町の今後の計画と具体的な対策を伺う。

副町長 総合的な治水対策として中川排水路の上流部に調節池を整備する計画をしているが、現在は、水防活動が速やかに行えるように土のうの設置や防災備品を中川排水路脇に常備できるようにするところである。

問

大雨等による災害時に町はどのように対応していくのか

答

タイムラインに基づき住民に注意喚起している



江澤 眞一議員

問 ① 土砂災害計画区域は何か所あるのか。その内、特別警戒区域は何か所あるのか伺う。また、警戒区域に対する対応について、町の考えを伺う。

② 平成16年の豪雨で当町は1時間当たりの最大雨量が77ミリであったが、近年では各地で100ミリを上回る雨量が観測されている。雨水対策について、町としてどのように対応していくのか。対応策と今後の計画を伺う。

③ 中川の治水対策における調節池について、町長の考えを伺う。

総務課長 ① 県が指定した区域が43か所あり、全ての区域箇所が土砂災害特別警戒区域に指定されている。対応は、毎年県町、消防署の職員が土砂災害危険箇所点検を実施し、注意喚起を行っている。

② 台風等、大雨が予想される場合には、タイムラインに基づき、必要に応じて住民へ注意喚起を行っている。

町長 ③ 総合的な治水対策として中川排水路の上流部に調節池を整備する計画が最も効果的であると考えている。なお、中川の計画を上回る降雨対策と

しては、調節池の増設の他、新たな対策を行うなど、あらゆる施策を総動員することが必要と考えている。

地震時における町の備えは

問 地震対策について次の点を伺う。

① 災害時要援護者の現状および対応について、町の考えを伺う。

② 町全体の避難計画も重要だが、町内を各地区に分割した防災計画を作成し、各地区の実情に応じた予防に努めることも非常に重要と考える。そこで、町の考えと今後の計画について伺う。

健康福祉課長 ① 災害時要援護者は、194人が登録されている。対応は、民生委員児童委員が定期的に自宅を訪問し、関係機関と情報を共有している。なお、昨年、大規模地震災害を想定した避難訓練を地域主導で実施した。

総務課長 ② 地区の特性や想定される災害等に応じて自発的に行う防災活動により、地域防災力の向上を図ることが重要と考え、町では、自主防災組織に資機材の購入や防災士育成講座の受講料等の補助金を交付している。

問

原状回復の見通しなく期限は過ぎ法的措置はいつ行うのか

答

残土担当課と連携し引き続き是正を求めていく



竹尾 忠雄議員

問 ① 馬橋地先の再生土崩落で排水路や道路等が損傷され2年も経過し、町道は通行止め、私は業者に誠意があるとは思えない。町長の認識を伺う。

② 町は業者に平成30年5月までに「従わない場合は法的措置を講じる」と通知したが、どのような法的措置を行うのか。期限は過ぎているがいつまでに講じるのか。

③ 馬橋川整備事業が今議会で再度提案されたが、総事業費は明確になったのか。なお、県は計画地内に不法投棄した業者に平成14年1月22日に措置命令を出したが、土砂等の面積、堆積量、業者名を伺う。

まちづくり課長 ① 事業者の誠意については、同様の考えである。

② 責任のある事業者に原状回復を求めることは、町の責務と考えているので残土等担当課の経済環境課と協力し、引き続き是正を求めていく。

③ 事業費は、過剰盛土の是正および調査等を行わなければ確定できない。

経済環境課長 ③ 県の推計値では面積が1万1470㎡、土量が5万22

50㎡、事業者は有限会社藤田興業と県から報告を受けている。

町民の要望にどう応えるのか

問 共産党が取り組んだ町民アンケートでの要望について、次の点を伺う。

① 「畑に落花生を作付けしたが江川の氾濫で収穫できなかった」との声があった。耕作者が安心して営農できるように江川の改修をすべきと思うが、町の考えを伺う。

② 70代の女性から京成宗吾参道駅のバリアフリー化の要望があった。すべての人が社会参加することは憲法で保障されており、国、町、事業者に求められている。見通しについて伺う。

まちづくり課長 ① 江川は、河道の浚渫等の維持管理の対応をしている。

副町長 ② 駅のバリアフリー化は、1日平均利用者数3000人以上の施設が整備対象施設で京成宗吾参道駅は利用者数が約2700人となり、対象外となっている。町は京成電鉄に対し、トップセールスを兼ね意向等を確認するための調整を図っている。



**問** 町民の命と暮らしを守る要求に真摯に、誠実に答える町政に

**答** 各種施策に取り組んでいる

**問** 東海第二原発再稼働について町長としての考えを伺う。

**町長** 国のエネルギー政策を見守っていききたいと考えている。

**耐震改修補助対象の拡充を**

**問** 木造住宅耐震改修工事費補助金制度の対象を近隣市町村と同様に昭和56年以前から平成12年以前に改正を。

また、ブロック塀の撤去費用など、独自の補助制度創設を求める。

**まちづくり課長** 新耐震基準でも、倒壊の恐れのある建物については、補助要件の拡大について検討していく。また、危険と判断されたブロック塀の除却に対しては、撤去費用の一部を補助し倒壊による被害防止を促進していく。

**国民健康保険税の軽減を**

**問** 国民健康保険税の均等割額を第3子以降無料にするとか何人で総額いくらになるのか。軽減を求める。

**町長** 均等割保険税の軽減は、地方から国へ提言、提案している。

**税務住民課長** 対象者は27人で、減免

総額は79万3800円である。

**交通弱者に対して支援を**

**問** 交通弱者支援について、次の点を伺う。

① 福祉タクシーの対象拡大を求める。

② 新事業「高齢者外出支援事業」の対象を75歳以上ではなく年齢の引き下げを求める。

③ 「ふれ愛タクシー」についての要望にどのように改善し、いつまでに検討実施するのか伺う。

**健康福祉課長** ① 福祉タクシーの要

支援者への拡充は、利用実態を含め拡充効果を精査し、その結果を踏まえ検討していきたいと考えている。

② 心身の健康が保たれ、社会活動が活発な高齢者が増えていることから、75歳以上の方を対象とした。

③ ふれ愛タクシーは、課題が明らかとなり、その課題の解決に向けた施策の推進に取り組んでいきたいと考えている。その上で、将来的には、町内に十数箇所の停留所を設けた「定時の循環運行」を試行することが想定される。



地福 美枝子 議員

先進事例を学び まちづくりに生かす

群馬県甘楽町 歴史を生かした 観光振興策

平成30年10月4日、5日に町議会議員が群馬県甘楽町、埼玉県宮代町を訪れ、視察研修を行いました。

甘楽町では、織田家が約150年統治していたことから、「城下町小幡さくら祭り」を開催。郷土の歴史、文化の理解と誇りを持つとともに住民の融和、協力の精神を育み、さらに観光PRの取り組みについて学びました。

祭りでは、地域住民が参加する「武者行列」がメインイベントとなり、町民など約400人が行列に参加し、まさに地域が一体となった取り組みが行われていました。



甘楽町は町全体で歴史保存に取り組んでいました

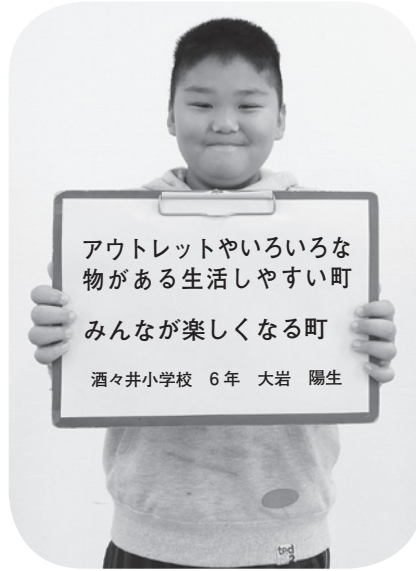
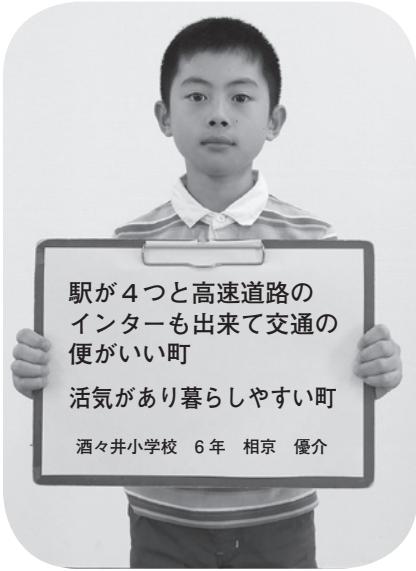
当町においても、酒々井・千葉氏まつりが開催されていることからその運営方法やPR方法を学ぶことができました。

埼玉県宮代町 「農」のある まちづくり

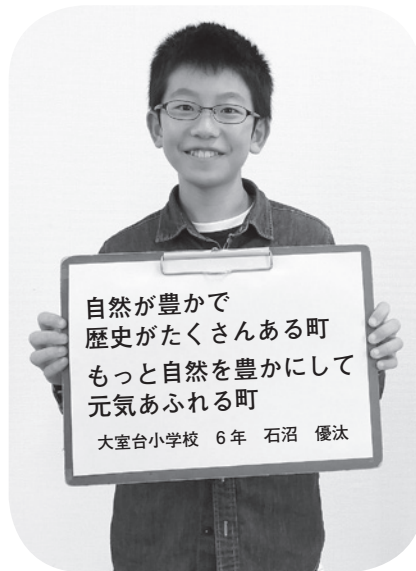
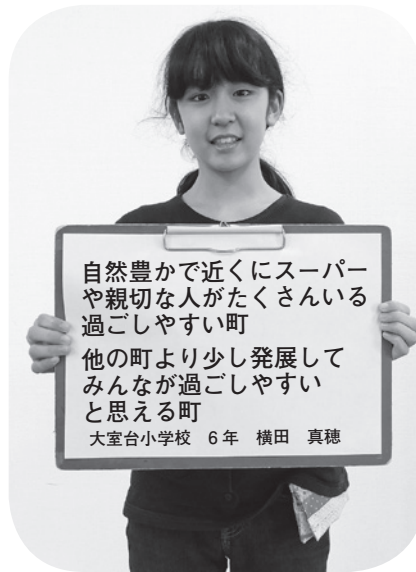
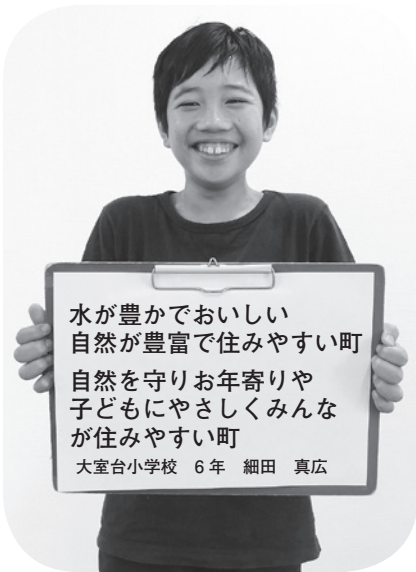
宮代町では、農家の高齢化により地域農業力が衰退している現状を打破するために、農地が集約している地区に直売所や集会所等の拠点施設を建設し、町が出資する株式会社を設立。自ら米作りを行うだけではなく、作業の受託を行い、遊休農地を防ぐ取り組みの他、町の特産品を活用して地産地消を推進、イベントの開催により交流人口を増やす取り組みについて、学ぶことができました。

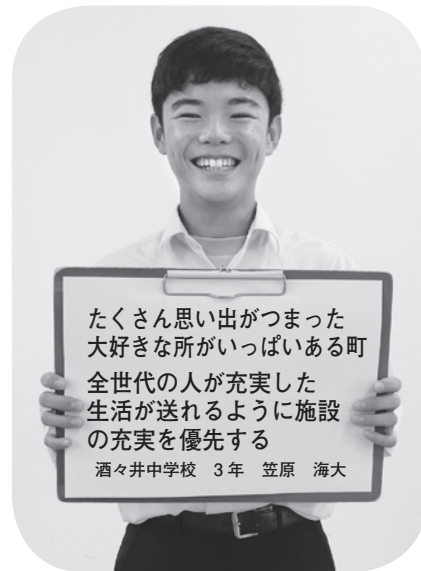
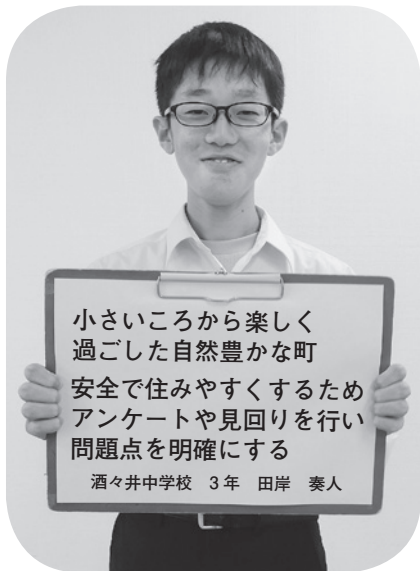


宮代町では「農」を生かした景観形成も図られていました



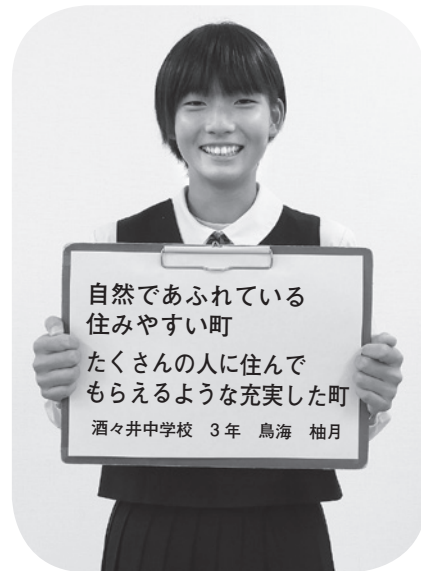
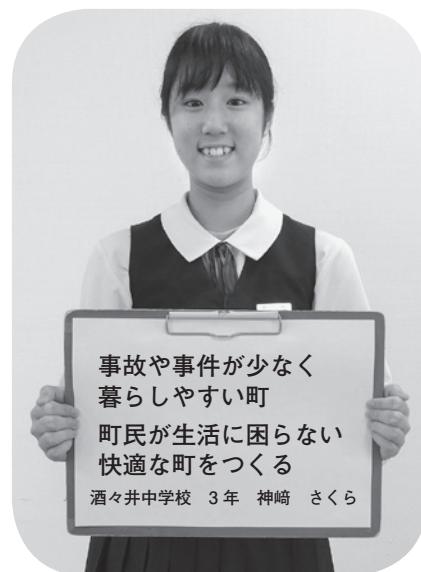
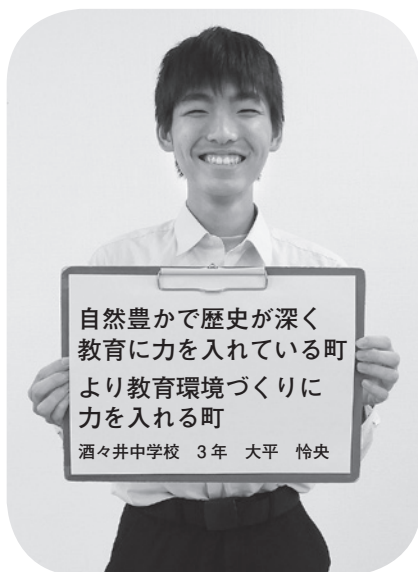
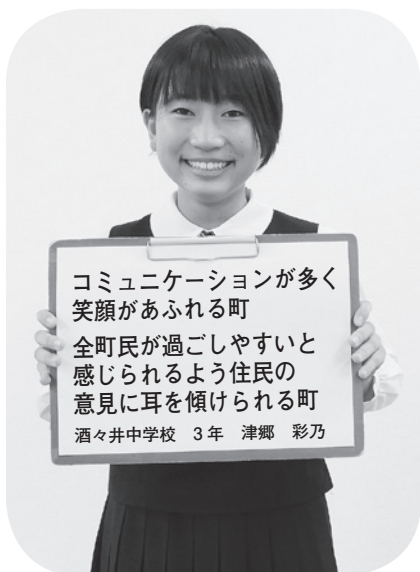
# 議員になったらどんな **町** にしたい？





小・中学生に  
聞きました

# 酒々井町ってどんなまち？



# 小・中学生議員が町長に

# 質問

## ちび天の活用方法や地域活性化対策などを質問・提案

こども模擬議会が10月3日に酒々井町議場で開催され、酒々井小学校、大室台小学校、酒々井中学校の各代表者18人が参加しました。当日は、議長以外の17人がちびっこ天国の活用方法や地域活性化対策など町政に対して普段感じていることや疑問に思っていることを質問しました。

模擬議会の最後には、議長を務めた野田始榮さんから「酒々井町を一から考え直す良い機会になったと思います。この経験を学校生活活につなげ、わが故郷の酒々井町への関心を高めたいけたらと思っています。」とあいさつがありました。



当日参加した小中学生と町長、議長、副町長、教育長



再質問では、さらに踏み込んだ質問をしていました

### <小・中学生議員質問一覧>

- |  |                                   |
|--|-----------------------------------|
| ① 藤崎 美祐 (酒々井小 6年)<br>子どもが元気に遊べる空間づくり                                     | ⑧ 笠原 海大 (酒々井中 3年)<br>酒々井町の観光      |
| ② 大岩 陽生 (酒々井小 6年)<br>町立プールの新設  | ⑨ 吉岡 佑 (酒々井中 3年)<br>酒々井中あいさつロード拡幅 |
| ③ 相京 優介 (酒々井小 6年)<br>J R酒々井駅付近の踏切の渋滞緩和                                   | ⑩ 田岸 奏人 (酒々井中 3年)<br>高齢者への取り組み    |
| ④ 高石 莉子 (大室台小 6年)<br>横田 真穂 (大室台小 6年)<br>細田 真広 (大室台小 6年)<br>町立プールの改修または新設 | ⑪ 神崎 さくら (酒々井中 3年)<br>交通の流動化      |
| ⑤ 藤田 詩音 (大室台小 6年)<br>街灯の設置状況   | ⑫ 大平 怜央 (酒々井中 3年)<br>道路の整備        |
| ⑥ 石沼 優汰 (大室台小 6年)<br>J R酒々井駅周辺商店街の活性化                                    | ⑬ 津郷 彩乃 (酒々井中 3年)<br>酒々井町の保健      |
| ⑦ 高橋 樹 (酒々井中 3年)<br>酒々井町の人口  | ⑭ 鳥海 柚月 (酒々井中 3年)<br>スポーツ施設の整備    |
|  | ⑮ 中川 翔 (酒々井中 3年)<br>酒々井町の環境       |

### 12月定例会のお知らせ

次の定例会は、12月上旬に開会する予定となっております。会期の概要は、11月27日に開催予定の議会運営委員会で決まります。会期の概要が決まりましたら、町議会のホームページやポスターでお知らせします。また、本会議は、一般に公開され、傍聴することができ、傍聴席の定数は25名となっております。なお、詳細は議会事務局にお問い合わせください。

☎ (496) 1171  
(内線251、252)

### 編集にあたって

今号は、通常の一日発行ではなく、発行が遅れたことをお詫び申し上げます。

編集作業が遅れたことおよび11月5日の臨時会を掲載するために、発行を遅らせました。今後も迅速で正確な情報伝達に努めていきます。

委員長	齊藤 博
副委員長	濱口 信昭
委員	川島 邦彦
委員	須藤 伸次